

平成26年度・事業報告

1. 運営方針

社会福祉法人天理は明治43年4月1日天理養徳院開設に当たり初代真柱中山眞之亮様がお詠み下さいました「人の子も我子もおなしこゝろもて おふしたてゝよ このみちの人」を運営の基本理念としております。又、活動目標としては「朝起き、正直、働き」を掲げ、その実践に取り組みを行っているところです。

平成17年に天理養徳院、センターてんり、なごみの運営が宗教法人天理教から本法人に移管されながら、より一層の充実をはかるため、新たに天理教三重互助園、めばえ横浜保育園の運営を受け入れました。また、今年度より地域の子育て拠点として、さざんかホームを開設しました。これらの関連事業の特性を活かしつつ施設間の連携を行ない、更には職員の専門知識の取得、信條教育の徹底につとめることによって、基本理念の実践を目指したいと考えています。

2. 事業内容

(目的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、天理教の教えに基づき、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又は自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第一種社会福祉事業

(イ) 児童養護施設の経営

(2) 第二種社会福祉事業

(イ) 児童家庭支援センターの経営

(ロ) 子育て短期支援事業の経営

(ハ) 障害福祉サービス事業の経営

(ニ) 保育所の経営

(ホ) 一時預かり事業の経営

(ヘ) 障害児通所支援事業の経営

(ト) 小規模住居型児童養育事業

3. 理事会・評議員会開催

(任期 平成25年4月13日～平成27年4月12日)

月	会 議	内 容
5/24	理事会 評議員会	平成25年度 事業活動報告について 同意・承認 平成25年度 収支決算書報告について 同意・承認 定款 改定について 同意・承認 経理規程 改定について 同意・承認 給与規程 改定について 同意・承認 育児休業及び育児短時間勤務に関する規程 改定について 同意・承認 介護休業及び介護短時間勤務に関する規程 改定について 同意・承認 人事考課規程 新設について 同意・承認 就業規則 改定について 同意・承認 指定障害福祉サービス事業所なごみ運営規程 改定について 同意・承認
6/24	理事会 評議員会	平成26年度 さざんかホーム事業活動計画案について 同意・承認 平成26年度 さざんかホーム予算案について 同意・承認 なごみ新規事業に伴う施設改修について 同意・承認
11/24	理事会 評議員会	平成27年度 事業活動計画案について 同意・承認 平成27年度 収支予算案について 同意・承認 給与規程 第2章基準内給与 第2節基準内諸手当 特殊業務手当 改定について 同意・承認 就業規則 第5章定年・退職及び解雇 改定について 同意・承認 嘱託就業規則 第2条嘱託職員の採用 改定について 同意・承認
2/24	理事会 評議員会	平成26年度収支補正予算案について 同意・承認 就業規則 第2章人事第1節採用 改定について 同意・承認 就業規則 第8章安全衛生及び災害補償 改定について 同意・承認 就業規則第4章勤務第2節時間外及び休日勤務 改定について 同意・承認 育児休業及び育児短時間勤務に関する規程 改定について 同意・承認 重要人事について 同意・承認
3/31	評議員会	理事の選任について 同意・承認

4. 役員・評議員名簿（平成26年度）

平成27年3月31日 現在

役 名	氏 名	役 名	氏 名	役 名	氏 名
理事長	岩田 長太郎	評議員	岩田 長太郎	"	石前 修
理事	永尾 信雄	"	永尾 信雄	"	竹村 由香里
"	高見 宇造	"	高見 宇造	"	本山 雅巳
"	春野 ちよゑ	"	春野 ちよゑ	"	田中 博
"	孫入 静穂	"	孫入 静穂	"	中西 幸雄
"	八木 三郎	"	八木 三郎	理事(6) 監事(2) 評議員(13)	
監事	渡邊 一城	"	市川 守廣		
"	喜多 直記	"	久保 悟		

平成26年度・事業報告

1. 人員及び施設の概要

(1) 児童定員

①平成26年4～5月 85名（内6名は地域小規模児童養護施設）

②平成26年6月～ 72名（内6名は地域小規模児童養護施設）

※ファミリーホーム（定員5名）開設に伴い、定員変更有。

(2) 月別初日在籍児童数 ※表の下段に月別初日一時保護委託児童数も記載

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ	平均
未就園										1	1	1	3	0.3
幼児	3	4	4	6	5	5	5	5	5	5	5	5	57	4.8
小学生	28	28	28	29	29	28	29	30	30	31	31	31	352	29.3
中学生	11	11	11	11	11	11	10	10	10	10	10	10	126	10.5
高校生	15	14	15	15	13	13	13	13	13	13	13	13	163	13.6
その他													0	0
合計	57	57	58	61	58	57	57	58	58	60	60	60	701	58.4
一時保護	1		1	1		1		1	2	1	2	2	12	1

(3) 入退所状況及び累計

(1)入退所児童数

入所児童	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
男子児童			1			1						1	3
女子児童	1		3					2	3				9
合計	1		4			1		2	3			1	12
退所児童	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
男子児童						1	1					4	6
女子児童	1			1	3					1		4	10
合計	1			1	3	1	1			1		8	16

(2)累計児童数

項目	男子児童数	女子児童数	全児童数
平成25年度未累計	1,471	953	2,424
平成26年度中受入児童数	3	9	12
累計	1,474	962	2,436

(4) 職員数 ※年度当初

- | | | | | | |
|---------|-----|------------|----|------------|----|
| ○施設長 | 1名 | ○主任保育士 | 2名 | ○児童指導員 | 3名 |
| ○保育士 | 24名 | ○生活指導員 | 3名 | ○家庭支援専門相談員 | 1名 |
| ○個別対応職員 | 1名 | ○基幹的職員 | 1名 | ○心理相談員 | 1名 |
| ○看護師 | 1名 | ○里親支援専門相談員 | 1名 | ○栄養士 | 1名 |
| ○調理員 | 4名 | ○事務員 | 2名 | ○嘱託医 | 1名 |
| ○家事支援員 | 4名 | ○天理高校Ⅱ部学生 | 2名 | | |

○職員数合計 53名

(5) ホーム ※児童の生活形態

種類	数	名前	備考
本体施設 学童ホーム	6	ひのき・くすのき もみじ・いちょう もみのき・けやき	・児童定員1ホーム6～7名 ・男女混合縦割り制 ・全ホーム、小規模グループケア事業を実施
本体施設 幼児ホーム	2	うめ・さくら	・2ホームで1つの中舎的形態 ・ショートステイや一時保護委託等を実施
分院 グループホーム	2	まつ・すぎ	・児童定員1ホーム6名 ・中高生男子を優先 ・内1か所は地域小規模児童養護施設を実施
ファミリーホーム	1	さざんか	・平成26年6月開設、8月養育開始 ・児童定員5名 ・女子児童ホーム ・小規模住居型児童養育事業

2. 特記事項

(1) 2ホームに1名のスーパーヴァイザー配置

児童の権利擁護推進、被措置児童等虐待の防止、職員のメンタルヘルスや燃え尽き防止、指示系統の明確化などの点より、2ホームに1名のスーパーヴァイザーを配置した。

(2) 担当職員の居室配置

本体施設6か所の学童ホームには、4つの児童居室が配置されていたが、内1か所を改修し、担当職員（保育士）の住み込み部屋として位置づけた。特定の養育者が、児童と同じ空間で起居を共にすることにより、安心で安全な生活の確保につなげた。

(3) 小規模グループケア事業の追加

平成25年度まで、小規模グループケア事業を2か所申請・実施していたが、全ホームに生活に必要なすべての設備が整っている点、特定の養育者（担当職員）の住み込み部屋の配置を行った点、新規にファミリーホームを開設する点、また、県内1か所のファミリーホームの支援を行う点より、本体施設にある6か所全ての学童ホームを小規模グループケア事業として申請・実施した。

(4) ファミリーホーム開設及び支援

平成25年度、天理市西長柄町にファミリーホーム開設用の土地・物件購入を行い、平成26年度には奈良県こども家庭課、奈良県中央こども家庭相談センター、高田こども家庭相談センターとも打ち合わせを実施、地域住民への説明と協力依頼を実施し、同年度6月1日にファミリーホーム「さざんかホーム」を開設するに至った。

ファミリーホームで生活する児童については、本人や保護者、児童相談所、担当職員とも入念に確認作業を実施し、7月1日より、本体施設入所中の高校2年生女子児童1名を生活体験という形で受入を行った。その後、幼児の委託も決まり、8月1日より2名の児童が生活するファミリーホームとして事業を開始した。その後、12月中に2名の委託も決まり、年度末現在では4名の児童が養育者家族と生活を実施している。

県内1か所のファミリーホームへの支援としては、当院の職員の補助配置や、情報提供・共有、里親支援専門相談員による支援等が挙げられる。

(5) 衛生管理の徹底

当院では、5月に感染性胃腸炎（ロタウイルス）による集団感染事案が発生した。これを契機に、再度、施設内における衛生管理の見直しを実施。また、6月18日には、郡山保健所の職員の方を講師としてお招きし、実技を伴う全処遇職員参加型の衛生管理研修会を実施した。その他、家事支援員の配置や布団クリーナーの購入により、児童の生活空間の快適化に努めた。

(6) 平成27年度に向けた食育推進プロジェクト

当院の食事は、炊事場の大量調理で賄っており、月に2回程度のホーム内調理を実施していた。しかし、家庭的養護の一層の推進を目標に、ホーム内調理の回数を増やし（4～5回）、また、平成27年度には全食ホーム内調理を実施できるよう、「食育実行委員会」を立ち上げ、次年度のスタートにつなぐことができた。

(7) 「朝起き」の推進と結果

当院の基本信条の一つとして「朝起き」の取り組みがあり、それによって、平成26年度においても、多くの児童が「皆勤賞」を取ることが出来た。

3. 各種報告

(1) 年間行事

月	院内	教会本部・地域・招待等
4	創立記念行事、交流会（山の辺小）	教祖誕生祭参拝、冒険の森招待行事、
5	月例行事、子どもの日行事、GWホームレク	わんぱく相撲山の辺場所、鼓笛フェスティバル
6	月例行事、衛生管理研修会	子ども会バス旅行、近畿協スポーツ大会県予選、奈児連調理実習
7	月例行事、七夕飾り	こどもおぢばがえり団参、プール招待
8	夏休みホームレク、交流会（山の辺幼・山の辺小・北中）	学生生徒修養会高校の部参加、奈児連球技大会、天理教奈良教区夏季成人塾、プロ野球観戦招待
9	月例行事、ふれあい広場、秋季靈祭	
10	月例行事	秋季大祭参拝、オリックスファンフェスタ招待、子ども会秋祭り、校区ソフトボール大会
11	月例行事	
12	月例行事、餅つき大会、正月飾り	子ども会映画を見る会、子ども会ビンゴ大会、奈良マラソン応援、彩華ラーメン招待、天理教奈良教区冬期成人塾
1	元旦祭、月例行事	元旦祭参拝、お節会参加、春季大祭参拝、奈児連調理実習、劇団「カッパ座招待」
2	月例行事、節分行事、感謝祭	アートコミュニケーション2015 子ども会6年生を送る会、子ども会冬の集い
3	月例行事、ひな祭り、中学生卒業祝賀会	春の学生おぢばがえり参加、駅前チャリティイベント参加（鼓笛・ダンス）

集団感染や台風の影響から、恒例行事である体育祭、本島海水浴が実施されなかつたが、衛生管理の徹底やホーム毎のレクリエーションに切り替えることができ、小舎ならではの取り組みが実施出来た。

(2) 職員研修

月	研修内容（人数）
5	CSP上級指導者検定講習（2）、里親専門研修会（2）、奈児連第1回職員研修（5）
6	近畿協大阪大会（2）、奈児連新任研修（5）、CSP幼児版指導者養成講座（3）
7	発達障害講習（3）あゆみの丘見学（3）、NPOおかえりSST（13）、近畿地区里親研修（2）、児童思春期心理療法セミナー（1）
8	キャリーパス対応生涯研修（1）天理教施設連盟職員研修（2）
9	西日本セミナー岡山大会（2）、NPOおかえりSST（4）、CSP幼児版紹介講座（2）、CSP学齢期版指導者養成講座（2）、CSPトレーナー養成講座（1）
10	家庭訪問員基礎研修（1）、全養協（3）、CSP幼児版指導者養成講座（2）
11	奈児連県外研修（1）、スーパーバイザー養成講座（1）、食品衛生講習会（6）、里親支援Worker研修（1）、NPOおかえりSST（1）
12	CSP幼児版指導者養成講座（1）、CSP活用研修（2）、ライフストーリーワーク研修（5）
1	CAP基礎講座（1）、CSPトレーナー養成講座（1）、NPOおかえりSST（2）、県外施設見学・舞鶴学園（15）
2	県外施設見学・舞鶴学園（15）、直接処遇職員指導者養成研修（1）、CSP幼児版指導者養成講座（2）、施設内虐待防止講演会（2）
3	新任職員研修会

上記の通り、CSP幼児版指導者養成講座に積極的に参加し、参加した職員がトレーナーとなり、施設内で朝礼後にスキル練習を実施することを継続的に実施出来ている。また、小倉制で食育に入れている施設を見学し、次年度の食育の展開につなげる事が出来た。

(3) 実習・研修・施設見学等受入

月	学校・団体名（人数）
4	田北看護専門学校（2）
5	田北看護専門学校（3）
6	大阪こども専門学校（2）、奈良佐保短期大学（1）、白鳳女子短期大学（5）、大和郡山市特別支援教育部（25）、社会福祉法人六踏園（30）、田北看護専門学校（5）
7	社会福祉法人六踏園（26）、田北看護専門学校（5）
8	武庫川女子大学（2）、四天王寺短期大学（1）
9	関西国際大学（1）、関西福祉科学大学（1）、奈良教育大学（2）、畿央大学（2）、児童養護施設清心寮（3）
10	大阪こども専門学校（2）、天理教本科実践課程（17）、田北看護専門学校（11）
11	天理市主任児童委員連絡会、中央こども家庭相談センター一時保護所（5）、田北看護専門学校（4）
2	武庫川女子短期大学（2）、奈良佐保短期大学（2）、大阪成蹊短期大学（2）
3	奈良保育学院（8）、四天王寺短期大学（5）、関西女子短期大学（3）

以上

平成26年度・事業報告

1. 本年度の取り組み

近年発達障害をもつ子ども達が増え、早期療育の重要性が謳われているが、療育施設が足りない、また、あってもその内容が十分な機能を果たしていない現状がある。天理市においては、年間約600名の出生数の内、乳幼児期の発達に何らかの不安をもつ子どもが、約4割近くいると言われている。保護者の障がい受容の問題や、療育の場の不足からそうした子ども達の大半が療育を受けられておらず、平成25年12月、地域から「なごみで乳幼児の療育を手掛けてもらえないか」との打診を受けた。

早速この問題について法人と協議を重ね、児童家庭支援センターてんりと連携し、平成26年11月、今までの「放課後等デイサービス事業」「短期入所事業」に加え、「児童発達支援事業」として“発達支援教室ほっと”を開設した。

そして、これに伴い主任制度を導入し役割を明確にし、新しい組織作りを行った。

2. 事業の目的

発達の遅れや、育てにくさを感じている1歳から18歳の子どもを対象に、一人ひとりに合った療育を計画・提供し、より必要な発達支援を行う。又、子育てに不安を感じている保護者に寄り添い、共に個々に合った対応方法を見つけ出し、子どもの笑顔を引き出しながら、親子が安心して過ごせるよう支援していく。

3. 理念

社会福祉法人天理の掲げる精神に基いて、なごみの特色である「一人ひとりの持つ発達の特徴に真摯に向き合いながら、成長への支援をしていく」。それらを念頭に置き、「育てば育つ 育ては誠 誠は修理 修理は肥やし」(おさしづ M23.6.24)に込められた育て、育ちの精神を学び、職員一同心に治めて、子どもたちの人生が、今後豊かで充実したものになるよう努力していく。

放課後等デイサービス・短期入所事業

1. 事業内容

児童福祉法に規定されている、発達支援事業の「放課後等デイサービス」及び障がい者総合支援法における「児童短期入所」を行い実施した。

① 開所日時等

「放課後等デイサービス 10時～18時」「短期入所 18時～翌10時」

「火曜日定休。夏季休業、8月12日～16日。年末年始休業、12月28日～1月3日。」

② 定員

「放課後等デイサービス 10名」「短期入所 3名」

③ 事前面接・契約

初回利用以前に、当該児童及び保護者に対して事前面接を行い、必要な事項を聴取し、適切なサービスが行えるようにした。又、当事業所におけるサービスの内容を説明し、契約を行った。今年度の新規契約者数は4名。又、卒業により3月末日をもって契約終了となった児童が9名、転居やその他の理由で契約を終了した児童が4名おり、総契約者数は43名となった。

④ 個別支援計画

契約が成立した保護者とともに学校その他の関係機関とも連携し、各々の「障がい特性」をよく把握した上で学童期、思春期の子ども達の「発達課題」と対応を考えて支援計画（ケアプラン）を作成。又、利用当日の終了時には、行った療育やその状態について記した記録（利用記録）を作成し、保護者に手渡した。利用時の状況について当所にも記録を残し、中間期及び年度末にケース会議を行い、モニタリング・年度末総括を保護者に確認していただいた。

そして年二回、全員の子どものケース会議をもつことから、子ども各々の強みや育ちの確認ができ、新しい発見も含めて共通理解して、日々の療育に励むことができた。

2. 取り組み

① 放課後等デイサービス

個別支援計画に基づき活動計画を立て、以下の療育を行った。

「遊び・文化活動・運動・生活などの支援を通じて、子どもの成長発達を促す」を目的とし、子ども達が楽しんで参加できるよう工夫した。

○ 集団活動として

運動遊び、ことば遊び、リズム遊び、製作遊び、散歩、クッキング、
プール遊び、入浴指導、買い物

【外部講師を迎えて】

天理市お話の会より本読み、絵本読みサークル「われもこう」より本読み、
土佐先生のリトミック、井上先生の身体表現、辰巳先生の音楽療法、
少年会の方々と遊ぶ

【出掛け参加】

「あおぞら倶楽部」の運動教室、和太鼓交流会

※ 活動内容詳細は別紙①を参照。

○ 身辺自立の指導。

○ 自由に選んで遊ぶ遊びを育てる。

月ごとに活動プログラムを作成し、利用受付までに保護者に配布している。利用者が異なるので、それに合わせて日案を作成し、報告書を作成している。

② 児童短期入所事業

保護者の事情によって家庭での子育てが一時的に困難になった場合、又は自立に向けた訓練のために児童を一時入所させ、支援を行った。

3. 生活日課

日 課		
放課後等デイサービス	時間	短期入所
	7 : 0 0	起床
	7 : 3 0	朝食
	8 : 2 5	登校（平日）
来所（休日）	1 0 : 0 0	自由時間（休日）
自由時間		※10時～18時は デイサービスを利用。
昼食	1 2 : 0 0	
自由時間		
スクールバスで来所 (水曜日及び一部の低学年 他日は13:40 来所に合わせ て時間調整する。)	1 3 : 4 0	
集団活動	1 4 : 0 0	
おやつ	1 5 : 0 0	
自由時間		
お迎え	1 8 : 0 0	
	1 9 : 0 0	夕食
	2 1 : 0 0	入浴
		自由時間
		就寝

4. 設備・職員

事務室（1） 指導訓練室（1） 居室（3） 食堂（1） 浴室・脱衣室（各1）
 トイレ（3）
 管理者・児童発達支援管理責任者兼任（1） 社会福祉士（1） 介護福祉士（1）
 保育士（6） 指導員（3） その他若干名

5. 事務

① 利用者負担額などの徴収事務

通所給付費・介護給付費に係る利用者負担額及び食費、活動費などの実費を利用者より徴収した。（原則として請求した月の月末まで）又、当該一月に定められた利用者負担上限月額を超えないように、他の事業所との上限管理調整の事務を行った。

② 通所給付費・介護給付費請求事務

利用した翌月10日に各市町村へ利用費の請求を行い、利用費を代理受領した。

③ 利用者からの相談、苦情処理に関する業務

常に児童の心身の状況や家庭環境などの把握に努め、必要な助言などを行った。また、社会福祉法人天理に設置されている苦情解決の窓口、担当者などを利用者に紹介すると共に、意見箱を設置して権利擁護に努めた。

④ 事業統計の作成

年間利用状況を統計処理することで、利用者のニーズや事業効果を正確に把握することができた。(別紙②参照)

6. 安全対策

① 非常時災害対策

平成 25 年度はなごみに特化した防災マニュアルの作成を行い、非常時災害の対策を強化したが、26 年度はそのマニュアルに沿って、居室①の窓から外に避難できるように、窓の外に非常階段を取り付けた。又、階段の両側数メートルの所にフェンスを設置することで、一時避難所を確保し、非常時災害対策をより一層強化した。引き続き毎月 1 回の避難訓練や、工事完了後からは、一時避難所を経由した訓練を計画し取り組んだ。

② 医療機関の協力

医学的治療を必要とする緊急時には、天理よろづ相談所病院(小児科・他)への協力を求めるよう体制を整えている。26 年度は発作による救急搬送が一件あったが、当日はよろづ相談所病院での受け入れが難しく、他の病院へ搬送となった。

③ 感染症の予防

保健係が中心となり、事業所内研修を行うなど、感染症に関する知識の習得を行った。日頃から児童来所時に手先の消毒を行うなど予防に努め、感染症流行時には利用受け入れに関する制限を行い、事業所内での感染を防いだ。

④ 防犯対策

防犯カメラの活用や施錠の徹底を行い、不審者の侵入に対する危機管理を行った。又、防犯カメラは万が一子どもの飛び出し事故があった場合にも活用できると見込まれているが、平成 26 年度は飛び出し事故はなく、安心・安全に過ごすことができた。

7. 連携

① 関係機関との連携

事業を円滑に行う為に、二階堂養護学校、各市町村の相談支援センター等の関係機関との連絡を密にし、連携を深めることができた。特に、学校で作成される教育支援計画と当事業所の個別支援計画を連動させ、一貫した支援が行われるよう配慮した。又、今年度は、初の取り組みとして、二階堂養護学校に通学する高等部 3 年生の児童 1 名を、実習生として受け入れた。1 度目は職場体験実習ということで 2 週間、2 度目は本人の「就労したい」という熱意のもとに、見極めを兼ねた企業実習として再度 2 週間の受け入れ

であった。

② 地域との連携

子ども達が自然に地域と関わるような試みとして、地域資源を活用し、外部講師やボランティア団体による活動を積極的に実施した。

③ 利用者アンケートの実施

利用者アンケートの実施により、利用者の方が日頃感じている忌憚のない意見を収集することができ、今後の課題や業務改善等に大きく役立つことができた。

8. 広報

① ホームページ、ブログの公開

社会福祉法人天理のホームページ内にあるなごみの紹介ページを更新し、啓蒙を行った。又、前年度より始めた利用者専用ブログも好評をいただき、日頃の子ども達や活動の様子を、写真を用いて紹介し、利用者の方に大変喜んでいただいた。しかし、ブログの更新は1週間に1回を目指していたが、毎週の更新では内容が行き詰まってしまい、2週間に1回の更新が精一杯であった。

② 「なごみだより」の発刊

年4回、日々の子ども達の姿や活動の紹介など「なごみだより」として、保護者、又は関係機関に配布し、なごみへの理解を深めた。

9. 人事管理

① 主任制度の導入

主任制度を導入し組織化を図ったことで、それぞれの役割が明確になり、効率よく業務を遂行することができた。又、責任感を強く持ち、仕事に対する姿勢がより一層向上したと感じている。

10. 研修

職員の資質向上を目的として、事業所内外における研修に参加した。

事業所外研修		
日 程	内 容	参加者
4月15日	スターとライン東和圏域勉強会 「静かなる心と温かい眼差しのある支援ってなんだろう」 講師 喜多 学志	1名
6月17日	天理消防署主催 普通救命講習	1名
7月 7日	なのはなほっとスペース 発達障害を持つ子どもの支援	2名
7月22日	スターとライン東和圏域勉強会 「支援者として、人として、振り返るところからの出発」 講師 広瀬 朋	7名

7月29日 ～31日	奈良県相談支援従事者初任者研修	1名
8月1日	奈良県相談支援従事者初任者研修 ファシリテータ打ち合わせ研修	1名
8月9日	全国障害者問題研究会 第48回全国大会滋賀2014	1名
8月24日	天理教社会福祉施設連盟 職員研修 おやまと大会	2名
9月23日	全国放課後連主催「放課後等デイサービスの将来像を考える」	2名
11月11日	スターとライン東和圏域勉強会 「障害者差別をなくす奈良県条例を作る」講師 板野 陽一	7名
11月4日 11日	奈良県障害者虐待防止・権利擁護研修共通講座 〃 虐待防止担当者コース	1名
11月7日 ～25日	行動援護従事者養成研修 (7日・11日・19日・25日、計4回)	2名
11月25日 ～1月29日	奈良県サービス管理責任者研修 ファシリテータ打ち合せ研修(11月25日・12月22日・1月8日・1月29日)	1名
11月27日 ～29日	天理教社会福祉施設連盟職員研修 第47回全国研修和歌山県大会	1名
12月5日	直接処遇職員「事例研究会」	1名
12月8日 16日	サービス等利用計画に関する専門研修	1名
1月15日 ～2月5日	児童家庭支援センターてんり主催 C S P連続講座 (15日・22日・29日・2月5日、計4回)	2名
1月27日	研修 障害児通所支援と障害児相談支援の連携	1名
2月1日	暮らしを支えるネットワーク勉強会	1名
2月24日	障害のある児童の育ちを支援する研究会	2名
2月26日	福祉セミナー研修	1名
3月3日	スターとライン東和圏域勉強会 「私たちの感性は錆びついていないだろうか」 講師 竹田 親史 竹村 由香里 岸本 ゆかり	
3月5日	C S Pダイジェスト版	3名
3月15日	「放課後等ガイドライン」を受けて、今後の障害児支援のあり方を考える	1名
3月27日	報酬改定に関わる事業者説明会	1名
3月28日	天理よろづ相談所病院 ダウン症教室	2名

事業所内研修		
日 程	内 容	参加者
5月 9日	OJT ペクス伝達研修（河井）	全職員
5月 19日 ～30日	子ども支援センターあすなろ実習 (内10日間)	1名
6月 24日 ～7月 7日	子ども支援センターあすなろ実習 (内7日間)	1名
6月 26日	OJT 感染症予防研修（藤島）	全職員
7月 11日	天理市療育教室杉の子学級見学研修	4名
10月 9日 ～10日	めばえ横浜保育園視察研修	2名
11月 4日 ～6日	子ども支援センターあすなろ実習	1名
11月 21日	OJT 虐待防止法伝達研修（井ノ口）	全職員
2月 4日	リハセン「子ども地域支援事業」作業療法士訪問相談	全職員
2月 19日	リハセン「子ども地域支援事業」作業療法士訪問相談	ほっと
3月 24日	社会福祉法人天理 新任研修	2名

1 1. 子ども達の姿

① 療育活動について

【集団活動から見える子どもの姿】

集団活動に参加する経験を積み重ねたことにより、子ども達に育ちの姿が見られる。

- ・活動内容に見通しを持って取り組むようになり、皆に合わせて行おうとする気持ちが見られるようになった。又活動中、順番を待つことや協力することも身に付け、スムーズに活動が展開されるようになった。
- ・今年度は、クリスマス会や卒業パーティなど少し大きめのイベントを取り入れたが、その中で友達のために作業を譲ったり、卒業生のために歌を歌ったりなど、相手のことと考えて行動する姿が見られ、少しずつ社会性が育ってきていると感じている。
- ・活動中、皆の中に入れずその場から離れていた子も、隣室から聞こえてくる歌や音楽に楽しげな雰囲気を感じるのか活動の場に戻ろうとする姿もあり、毎日の活動に楽しみを感じている様子がわかった。

一人ひとりの子どもを認め、大いに褒める事を大切にして関わってきたことが子どもの成長する姿に現れてきたのではないかと考えている。又、ケース会議やカンファレンスを通して子ども達の変容する姿を全職員が知ることができ、一層しっかりと子ども達の姿を見ていこうとする気持ちが広がっている。職員は、子ども達の情報を共有し、研修を重ねて子ども達を見る目を養っていきたい。

【居室遊びから見える姿】

昨年度から居室に棚を設置して頂き、今年度はおもちゃの入れ方など写真で掲示した

ことにより有効に棚を使えるようになった。様々なおもちゃを用意したこと、以前はDVDばかり見ていた子どもも、好きな遊具を取り出して職員と一緒に遊ぼうとする姿が見られるようになった。又、バランスウェーブ、トランポリン、ビーズ玉など運動用具や感覚を刺激する道具を用意すると、自分から試してみようとする姿もあり、職員の助けや励ましを得ることで遊びに夢中になる姿が見られた。その他、お茶会、カルタ会なども行ったが、一様に注目度が高く、集中する時間も伸びてきたように思う。生活力を上げる活動も含めて、子ども達の感覚を刺激する活動や興味を示す活動を投げかけると共に、子ども達が達成感を感じるような関わり方についての理解も深めていきたい。

【外部講師活動】

外部講師活動では、それぞれの先生方で異なったアプローチから子ども達の感性、身体機能向上を目指してきた。障害児保育の現場ではスマールステップで長い目で見ていく忍耐力が支援者に求められる。26年度は信頼関係の構築からいよいよ活動内容のステップアップをしていく段階に入ったと感じられる一年であった。ステップアップすることで子ども達の見通しとは若干の変化が加わり中には調子を乱す児童もいた。まだまだ手探りの段階ではあるがこの一年はチャレンジの年として来年度に生きてくる取り組みができたと感じている。

- ・辰巳先生の音楽療法では、音楽活動を通して自己コントロールを身に付けることを目標に進めておられた。珍しい楽器も多く登場する音楽療法活動では、子ども達にとって魅力的な活動の一つである。順番を待てずに楽器を触ってしまう児童も多かったが、必ず自分も演奏することができるという経験から楽器を鳴らしたいという気持ちを抑え、待つことができるようになってきた。少しずつ自己コントロールする力がついてきたと感じる。
- ・井上先生の身体表現では、音楽に合わせた様々な動きから関節の動かし方、筋肉を弛緩させる感覚を養るようにと進めておられた。個々で見れば関節の使い方など課題のある児童は多いが、全体的に一つ一つの動作は大きく、自信を持って参加できている。また、今年度は動きの中に連続性を加え、動きから一つの表現をするという取り組みも行われた。連続する動きが何を表現しているのかをイメージするのは難しいがどの児童も先生の動きについていこうと体を動かしている。
- ・土佐先生のリトミックでは、童謡にはじまり、クラシック、そして邦楽、洋楽と様々なカルチャーに触れる中で子ども達の感性を刺激する指導をされていた。異なった曲に合わせて自分が感じたように体を動かす姿を見ると、感性は誰にでも備わっており、芸術は障害のある、なしに関係なく感性を揺さぶり刺激することを改めて実感することができた。

【外部交流活動】

- ・外部交流活動では、それぞれ月1回の実施であるが、子どもたちが地域の方と交流できる大変意味のある時間となっている。冒頭で子ども達と外部の先生方との信頼関係が構築されてきたと述べたが、これは子ども達から外部の方への信頼関係という意味だけでなく、外部の方もなごみの児童について理解が深まり、関わり方に変化が見え

てきたという事である。特に少年会ではゲームを通して少年会の方と子ども達がペアになって取り組むことができるようになったり、ゲーム内容のボリュームや難度をなごみの児童に合わせて考えてくださるようになった。また、われもこう活動では今まで先生方の読み聞かせや人形劇を見るという受け身の活動から、参加型の活動形態にしようと、子ども達も一緒になって人形を動かしたり、子ども達による手遊び披露の時間を設けたり、先生と子ども達が関わる機会を持てるよう工夫して下さっている。関係が深まることでより密な交流ができるようになってきたのではないかと感じる。

② 児童短期入所事業について

平成26年度は、新たに7人の児童が短期入所を利用した。家庭の事情からの緊急の受け入れも1件あったが、緊急の場合以外は、「日程はいつでもいいです。宿泊を通して生活する力を育んで欲しい。」いずれの保護者からもそんな希望があり、以前から短期入所を利用していた児童も含めて、定期的に宿泊利用が続いている。

日々の放課後等デイサービス利用を経ての利用ではあるが、初回には、見通しがもてるよう写真付きの順番表を作り、家では宿泊用バッグを準備してもらうなど、「今日がお泊まり」を事前に知らせる事で、どの子もスムーズなスタートになった。又、思春期の不登校対策にもなごみの宿泊経験が有効な手立てとなり、登校刺激することなく登校が果たせた。

12. その他

① 平成27年度の改修工事予定

天理養徳院の完全調理開始に伴い停止した給食サービスだが、今後食育を展開していく為に、なごみの食堂でまずは夕食の調理を行うことを検討している。その為には保健所の規定により、既存の一槽式流し台を、二槽式のシンクに取り換える工事が必要であり、進めていく予定である。

児童発達支援教室 ほっと

1. 開設にあたって

開設するにあたって療育室は、開放的で明るくかつ安全であること、また子ども用トイレは療育室の中に設置など、療育に必要な環境を希望した上で、7月から改修工事が始まり8月末に完成した。おおむね希望を取り入れて頂いたことにより、子ども達の心を引きつけるやさしい雰囲気のお部屋が出来上がった。

改修工事期間中に、事業内容の詳細について随時会議を設け、案内書を作成し、地域関係機関及び教育機関を中心に配布、説明に回り、市の広報誌に掲載して頂くなど広報活動を行った。また職員は子ども達を迎えるための力量をつけるべく同種の他施設を見学、実習させてもらい、独自に勉強会を設け努力した。他、必要書類作成、物品注文、購入、環境の配置を工夫するなど万全の受け入れ態勢を整える準備に奔走した。

2. 基本姿勢

療育に対する基本姿勢として次の事を大切にした。

- ・楽しく遊びを展開する中で子ども達の力を引き出す
- ・一人ひとりの特徴をよく理解し、症状・発達・状態に応じた支援をする。
- ・子ども達の「好き」を生かして楽しめる遊びに導き、活動の幅を広げる。
- ・五感を刺激する活動を大切にし、体に感じる感覚の発掘を促す。
- ・簡単な日課の流れに誘いながら、生活の切り目（生活リズム）を知らせていく。
- ・母子分離・小集団療育を通して心身の発達を促し、小集団意識や社会性を養う。
- ・就園期、就学期を目指して、自分の思いを伝えたり、人の話を理解する力を養い社会生活ができるよう導く。
- ・活動終了後のカンファレンスを大切にし、一人ひとりの行動を分析する中で成長や課題を引き出し、次回の対応に生かすようする。
- ・保護者との信頼関係を築き、養育のパートナーの役割を担う。

2. H26年度（5ヵ月間）の利用状況

クラス名	年齢	人数
さくら	1歳～2歳	4名
チューリップ	2歳～3歳	1名
コスモス	3歳～4歳	2名
ひまわり	5歳～6歳	4名
(男児7名、女児4名)		11名
療育手帳を有する者		1名

	月	火	水	木	金	
	9:30 ～ 11:30	記録 準備	さくら組 チューリップ組 (1歳～3歳) 5名	会議	コスモス組 (3歳～4歳) 3名	記録 準備
	13:30 ～ 15:30	記録 準備	個別指導	ひまわり組 (5歳～6歳) 4名	個別指導	記録 準備

○ 契約・見学状況

- ・契約：11名
- ・見学・無料体験：12名（契約者除く）

○ 外部機関との連携

各市町村保健センター、教府託児所、天理幼稚園、天理小学校、児童発達支援センター仔鹿園、子ども支援センターもちつもたれつ、天理市療育教室杉の子学級

3. 取り組み

ほっとでは、小集団という視点を大切にし、その基盤には生活と遊びをおいて丁寧な療育に取り組んだ。友だちや職員と関わって十分に遊ぶことで、楽しい世界が感じられ、意欲的にものごとに取り組めるようになって欲しいと願う。人とつながることを楽しいと感じられることが、子どもの発達の原動力である。

① 集団療育

みんなで1つの課題に取り組む。散歩や運動遊び、制作活動や音楽遊び等、障がいも発達課題もさまざまな子ども達がクラスごとに同じ活動を行う。一人ひとりの発達をふまえた上で、活動内容や展開は吟味して準備して取り組むので、新しい発見があり、子どもの発達を見直すきっかけになる。例として、以下のような療育（12月、1月）を、2名～4名の小集団で実施した。

12月	24日(水)	クッキング	ケーキ作り、クリスマスパーティ
	25日(木)		合奏(年長児)、楽器遊び(2～3歳児)
1月	6日(火)	感覚遊び(3～4歳児)	風船遊び
	7日(水)	言葉遊び(年長児)	書初め
	8日(木)	感覚遊び(2歳児)	風船遊び
	14日(火)	感覚遊び(3～4歳児)	新聞遊び
	15日(水)	言葉遊び(年長児)	かるた、福笑い
	16日(木)	感覚遊び(2歳児)	新聞遊び
	20日(火)	運動遊び(2～4歳児)	ボール遊び
	21日(水)	表現遊び(年長児)	リトミック、身体表現遊び

(その他の活動内容については資料1参照)

② 個別療育（本年度は就学を目前にした年長児のみ行った。）

活動はその子の得意を伸ばすとともに、就学に向けて身につけて欲しいプログラムを取り入れた。（45分はイスに座って作業をする、途中で勝手なおしゃべりをしたり、立ち歩いたりしない等）

※具体的な内容

- ・エンピツの持ち方練習をする　・文字カードを使い書き順通りになぞる
- ・ます目に収まるように字を書く　・絵日記をかく　・数を数える
- ・数と数字の関連を知る　・数字の書き順を知る　・時計の見方を学ぶ
- ・毎回その日の活動に準じた宿題を出し、家でも勉強する機会をつくり、家族支援
としても子どもに注目してもらえるよう促した。

③ 並行通園

幼稚園、保育所に通う年少から年長児を対象。本年度は水曜日午後（週1回）年長児4名を対象に療育活動を行った。

④ 生活リズムの形成

日課の中に日常の様々なこと（荷物の整理、片づけ、手洗い、トイレ、着替え、おやつ等）を位置づけることで生活の見通しをもたせ、子ども自身の生活が広がっていくよう支援した。

⑤ 発達相談・検査

相談内容によっては、児童家庭支援センターてんりの臨床心理士と連携して発達相談、発達検査を行った。

⑥ 保護者支援

保護者待機室を設け、保護者がくつろぎながら有効な時間が過ごせられるよう環境を整えた。

4. 療育の成果

① 集団療育（日案は資料②参照）

週1回のペースで学齢別に行ったことで、どのクラスの子ども達もほっとでの活動の流れに慣れ、帰る際には満足した様子が伺えた。

年長児クラスは就学を意識して活動時間を長く取り、時間を示して過ごしていることで切り替えがスムーズに行えるようになった。又、小集団での丁寧な関わりをする中で少しずつ自分の思いを伝えられるようになったり、集中力・持続力もついて、各幼稚園・託児所でも子どもの様子が良い方向に変わってきたとの声も聞くことができた。

2～4歳児クラスでは、自由遊びを多く取り入れ、その日来所の一人ひとりの様子を見ながら遊びを計画・展開しながら進めた。集団で動く活動の中からは友だち意識も芽生え、友だち同士の関わりが出てき始めているので、大事に育てていきたい。

就学前までの子どもは成長が早く、こちらの関わり方一つでいろいろな成長の姿が見られる。とても大事な時期に関われる喜びと共に、重要さを改めて感じる。

② 個別療育（日案は資料③参照）

月2回1時間（活動45分、自由遊び15分）の活動を行った。一人ひとりの課題に応

じて個々に計画を立て、保育士と1対1で丁寧に関わることで、落ち着いて話を聞けるようになり、途中で席を立つことなく集中して取り組む姿が見られた。また、それを保護者に見てもらうことによって、親子共に就学への希望が持てたように感じる。

③ 並行通園

4～5カ月間の短い期間であったが、療育開始当初の姿から比べると、それまでなかなか自信が持てず表現の苦手な子ども達が、療育を受ける度に仲間意識を持ってお互いを認め合い、本来の明るさを取り戻してやる気を見せてくれた。保護者は療育を受け変わっていく子どもの姿に感じるものがあり、改めて子どもに向き合えるようになり、子育てに自信を持つきっかけになったようだ。また天理幼稚園、教序託児所に職員が出向き情報交換を行ったり、就学に向けての引き継ぎでは、天理小学校校長先生に教室を見て頂いたうえに、子どもの状況を書面にて伝えた事で、切れ目のない支援を行うことができた。（資料④参照）

療育最終日には、卒園遠足として親子で樋原市立昆虫館へ行き、ほっと以外の場所での楽しい時間を過ごした。午後からは近くの公園でお弁当を食べた後、卒園セレモニーを行い、親子で良い思い出ができたと喜びの声も聞くことができた。年長児の卒園遠足は毎年の恒例行事にしたいと考えている。

④ 生活リズムの形成

まずは環境に慣れ、職員と信頼関係を築けることを第一に考えた。落ち着いた雰囲気の中で徐々に生活リズムが整ってくると、子ども達自身が少しずつ周りの様子に気づき、やる気を持って取り組むようになった。出来ないことを指摘するのではなく、出来ることに注目し、子どもの頑張りを認め褒めることが子どもの成長発達にとても効果的であった。

⑤ 発達相談・検査

臨床心理士との連携を図ることにより、発達相談、発達検査がよりスムーズに行われた。心理士が作成した子どもの意見書について専門的な説明を受けるなど、日々療育を行う職員にとって発達を促す為の重要な視点として、大変参考になった。

⑥ 保護者支援

待機室は和室で緊張感なくゆっくりくつろいで過ごせるように工夫した。その雰囲気の中、同じ子育てに悩む親同士の情報交換や交流の場として活用された。また発達や子育てに関する書籍を置き、希望があれば貸し出しをするなど情報提供を行った。

5. 課題

- ① 障がいの気づきから告知後の障害需要へのサポート、子どもの発達の理解の促進や具体的な情報提供などを目的として、一段と支援を強化する為に、講師を招いて相談し合えるような場作りを計画する。
- ② 安全対策として、ほっとに特化した避難訓練を実施する。

平成26年度・事業報告

(1) 事業の成果

今年度は、天理市、奈良市、をはじめとする県内16市町村及び県外在住の児童及び保護者に対して、その相談に応じ、助言や指導を行った。その際には、こども家庭相談センター等の児童福祉関係機関をはじめ、福祉、教育、保健、医療等の各機関との連絡調整を総合的に行い、これらの地域の児童、家庭の福祉の向上に資することができた。

(2) 事業内容

1. 地域からの相談に応じる事業

① 開所時間

- ア. 平日、日曜日とも午前10時～午後7時（土曜日休業）。
- イ. 尚、緊急時に備えて、公用の携帯電話をセンター職員が所持。

② 援助方法

ア. 相談受付

- ・来所、電話、ファックス、電子メール等による受付の後、来所、訪問日時の設定。
受理件数は計207件（前年度は206件 参考資料「第1経路別受付」「第2相談種類別処理」参照）

イ. 受理・処遇会議（2週1回）

- ・受付されたケースについて、受理の合否、援助計画の策定及び処遇の再評価等を行う。

ウ. 処遇

- ・助言指導、継続指導、他機関あっせん、児相への通告連絡等の処遇を選択し、調査・社会診断指導、心理診断指導、心理療法等を行う。計2792回（前年度は2381回 参考資料「第5種類別処理」を参照）

エ. 記録

- ・下記の記録等を作成し、保管する。
- ・児童台帳（パソコン管理）、児童記録票（表紙、経過）、経過一覧、援助計画、診断所見（社会診断、心理診断）、業務日誌等。

2. 児童相談所からの受託による指導

① 開所時間等は（1. 地域からの相談に応じる事業）と同様。

- ・今年度については7件（前年度は4件）。

② 援助方法

- ア. 受理…児童相談所より「指導措置決定通知書」の受理。円滑な委託を行う。

イ. 受理・処遇会議…援助計画の策定

- ウ. 処遇…主に来所、訪問等による継続指導を行い、「指導状況報告書」を児童相談所に提出する。措置の解除が適当と受理・処遇会議で判断された場合には「指導措置解除申請」を児童相談所に提出する。

3. 関係機関との連携・連絡調整

○ 連絡会議等

ア. 家庭支援連絡会議

- ・天理市要保護児童対策地域協議会の運営・協議に協力する他、各々の機関が主催する会議に積極的に参加し、連携を深めた。

イ. こども家庭相談センター

- ・各地域担当児童福祉司との地域別ケース会議を行い、連携の強化を図る。

ウ. 専門援助講座等の開催

- ・毎年度、2回をめどに、地域の関係機関と共に学び合い、連携を深めることを目的として講座等を実施している。

　今年度1回目は、昨年度と同じように親子で集える行事として、「リフレッシュ・ヨーガ」を親子で楽しんでもらった。また、2回目は、コモンセンス・ペアレンティング（幼児版）のダイジェスト版講座を実施した。

エ. 研修会・会議等（個々の検討会・ケース会議や訪問等は除く）

○ 県内

- ・天理市要保護児童対策地域協議会 代表者・実務者会議

(4/25、5/16、8/15、11/21、H27・2/20)

- ・子ども・若者支援てんりネットワーク 代表者・実務担当者会議

(6/3、6/17、7/24、9/25、11/6、H27・1/20、2/12)

- ・天理市就学指導委員会

(6/19、7/31、8/19、8/29、10/2、10/7、10/30、12/4、12/6)

- ・天理市就学指導委員研修会

(7/24、11/20)

- ・天理教里親連盟主催 CSP（幼児版）トレーナー養成講座

(6/24、25)

- ・子育て支援サークル野の花ほっとスペース 講演会（発達障害）

(7/7)

- ・天理市映画『じんじん』上映実行委員会主催 試写会

(10・16)

- ・なら人権相談ネットワーク相談員研修会

(5/26)

- ・MY TREE ペアレンツ・プログラム実施説明会

(8/13)

- ・奈良県児童相談対応向上研修 CSP（普及版）トレーナー養成講座

(9/2、3、4)

- ・奈良児童虐待防止ネットワーク「きずな」第23回事例研究会

(9/27)

- ・Oggi ヒューマンネット CSP（学齢期・思春期Ⅲ版）トレーナー養成講座

(9/27、28)

- ・奈良県子育て支援のための家庭訪問員育成講座

(10/24、11/13、11/19、12/1、12/9、12/18)

- ・奈良県コモンセンス・ペアレンティング活用研修会

(12/10)

- ・第2回奈良県発達障害支援機関連絡会議

(H27・3/3)

○ 県外

- ・全国児童家庭支援センター協議会 実務者研修会

(7/14~16)

- ・児童思春期心理療法セミナー

(7/21、9/23、H27・1/12、2/11)

- ・子ども虐待防止世界会議名古屋 2014

(9/14~15)

- ・近畿地区児童家庭支援センター協議会 会議・研修

(H27・3/11)

○ 巡回心理相談の実施

- ・心理相談員が定期的に月に一度、天理教教府託児所（計 12 回）、めばえ託児所（計 12 回）を巡回訪問し、乳幼児の発育等の経過観察を行い、担当保育士等職員へのコンサルテーション等を行った。

○ 当センター受け入れの見学・研修会等

- ・天理市保育サポーター養成講座 (7/8)
- ・奈良県中央こども家庭相談センター 児童福祉専攻学生研修 (8/7)
- ・天理市主任児童委員連絡協議会 施設見学研修会 (11/18)

○ その他の事業・活動（派遣依頼を受けての講演・発表等を含む）

- ・オレンジリボンキャンペーン街頭啓発活動 天理市役所ロビー (11/5, 6)
天理本通り商店街 (11/26)
- ・児童虐待防止啓発事業・天理教保育士育成白梅寮生 研修
(12/18, H27・1/15)

以上のとおり、各機関と情報交換や研修を通して連携の強化や資質の向上を図った。

4. 本体施設との連携

- ① 天理養徳院職員とは、合同の会議を通して、また、個々に協働して取り組んでいるケースがあるので、常にカンファレンス等において連携を図っている。
- ② 緊急一時保護
センターが受理した事例の一時保護委託は、今年度はなかったが、本体施設にて委託による緊急一時保護が実施されているため、中央こども家庭相談センターとの協力関係を維持している。

5. 研修

- ・各種団体が主催する研修会に参加し、援助技術の自主研鑽に努める。（参考資料「第9」を参照）

6. 広報活動

- ① パンフレット
 - ・各市町村児童福祉担当課窓口、保健センター、児童相談所等にて配布。その他、医療機関などへもチラシの配布を依頼する。
- ② インターネットホームページの運営、管理
HP <http://centertenri.sakura.ne.jp/> Blog <http://centertenri.blog.fc2.com/>

（3）年間行事等実施状況

1. 受理・処遇会議 2週間に1回開催。

2. 地域別連絡会議

各地域担当児童福祉司と情報交換を行い、連携を強化し、指導委託などに関して協議を行い共通認識を得る。

3. 広場型子育て支援事業の実施

- 平成 25 年度からの事業として行っている。

- ・趣 旨

核家族化がすすむと同時に、地域とのつながりが希薄になっている現状の中で、親同士の交流を上手に取れず、子育ての情報や援助を受けることができない「孤立した状態」の親が多くなってきている。そこで、気楽に親子で集える場所を提供することによって、親と子どもだけで絶えず一緒にいる「密室状態の家」から出て、親同士が交流し、他の親や他の子どもを見ることによって、少しでも子育てにおいて気づき合い、学び合ってもらいたい。また、これまでの相談援助のノウハウを生かして、親子関係を見ながらの直接的なアドバイスもできると考えている。

※ 事業名 「親子広場ふりー」

- ・実施日時 定期的に週に一回実施する。(毎水曜日 10:00~12:00)
- ・場 所 児童家庭支援センターてんり 研修棟研修室 1 (地域交流室)
- ・対象年齢 生後 4 か月の乳幼児から小学校低学年児童まで。

※ 今年度は、1 回目を 4 月 2 日 (水) に行ってから、計 49 回開催した。

平成 25 年度は、第 2 週と第 4 週を「プチイベント日」にしていたが、今年度は、第 1 週「茶話会」、第 2 週「絵本の読み聞かせ」、第 3 週「大型遊具の日」第 4 週「工作」というテーマを設定して実施した。

「茶話会」では、子育てについての話や栄養士による食育の話や看護師による保健指導、またベビーマッサージ等であった。「絵本の読み聞かせ」は、「われもこう」さんに依頼した。「工作」は、時節に合わせたもの (ハロウィン、クリスマス、お年玉、節分、ひな祭り、手形など) を親子で作業した。

昨年度より幾分広報を充実させたので、参加人数が徐々に増えてきた。

実世帯数は 34 世帯で、子ども実人数は 48 名。延べ人数は大人 173 名で、子どもは 217 名であった。

次年度に向けて、さらに広報など改善していきたいと考えている。

4. 「専門援助講座」等

- 第 23 回 (平成 26 年度 第 1 回) 「専門援助講座」

- ・日 時 平成 26 年 10 月 8 日 (水) 9:30 受付、10:00~12:00
 - ・場 所 社会福祉法人天理 講堂
 - ・主 催 児童家庭支援センターてんり
 - ・協 力 絵本の読み聞かせサークル 「われもこう」
松尾 由紀子 氏 (ヨーガインストラクター)
 - ・内 容 「われもこう」による『子育て楽しもう リフレッシュ・ヨーガ』
 - ・参加人数 幼児とその保護者 計 35 名

- 第 24 回 (平成 26 年度 第 2 回) 「専門援助講座」

- ・日 時 平 27 年 3 月 5 日 (木) 9:30 受付、10:00~12:30
 - ・場 所 社会福祉法人天理 研修棟研修室 2~4
 - ・主 催 児童家庭支援センターてんり「はぐくみプロジェクトチーム」
 - ・協 力 天理大学親支援プログラム研究会「陽喜隊」
 - ・内 容 コモンセンス・ペアレンティング (幼児版) ダイジェスト版講座
 - ・参加人数 子育て中の一般保護者 計 28 名
- コモンセンス・ペアレンティング (幼児版) 講座

1. 4週連続講座（前期）

- ・日 時 平26年5月27日、6月3日、10日、17日 いずれも（火）
9:30受付、10:00～12:30
- ・場 所 社会福祉法人天理 研修棟研修室2～4
- ・主 催 児童家庭支援センターてんり「はぐくみプロジェクトチーム」
- ・協 力 子育て支援サークル野の花ほっとスペース
天理大学親支援プログラム研究会「陽喜隊」
- ・参加人数 子育て中の一般保護者並びにCSPに興味のある方 計17名

2. 4週連続講座（後期）

- ・日 時 平27年1月15日、22日、29日、2月5日 いずれも（木）
9:30受付、10:00～12:30
- ・場 所 社会福祉法人天理 研修棟研修室2～4
- ・主 催 児童家庭支援センターてんり「はぐくみプロジェクトチーム」
- ・協 力 子育て支援サークル野の花ほっとスペース
天理大学親支援プログラム研究会「陽喜隊」
- ・参加人数 子育て中の一般保護者並びにCSPに興味のある方 計12名

3. ダイジェスト版

- ・日 時 平26年9月11日（木） 9:30受付、10:00～12:30
- ・場 所 天理本通り商店街内旧店舗 「てんだりーcolors」
- ・主 催 児童家庭支援センターてんり「はぐくみプロジェクトチーム」
- ・共 催 天理大学親支援プログラム研究会「陽喜隊」
- ・参加人数 子育て中の一般保護者 計8名

5. 里親への支援・研修会開催

○ 里親情報交換会「おしゃべり広場」

（4/10、5/8、6/12、7/10、8/7、9/11、10/9、11/13、12/11、
H27・1/8、2/12、3/12）

奈良県の里親関連事業の一つとして開催された。里親同士の自発的な情報交換の場で、内容は、子育て全般の悩みから里親としての心の持ち様や行政的な手続きのことまで、幅広いものであった。また、夏休み行事等の交流会も行われた。

今年度は、4月より毎月1回（原則第2木曜日午前中）、年12回が実施された。

この事業は、平成19年度より行われているもので、奈良県里親会が主催してきた。しかし、平成25年度より、本体施設の児童養護施設天理養徳院が奈良県より「里親支援専門相談員」の設置が認められたことにより、主催者が天理養徳院となつた。当センターは、その「里親支援専門相談員」と連携・協力して取り組んでいる。

○ 「里親ネットなら」会議

（4/17、5/15、7/17、8/21、11/20、12/18、H27・2/19、3/19）

「里親ネットなら」は、奈良県里親会の中に、同会の目的や事業をより円滑により具体的に推進するために設けられた部会である。当センターは、会場提供も含めて支援している。

今年度からは、定期的に毎月第3木曜日午前中に実施してきた。今年度の開催は、計8回であった。

平成26年度・事業報告

1. 事業目的

児童養護施設天理教三重互助園は社会福祉法人天理の基本理念に基づき、永年積み上げてきた児童養護実践を活かし、養護を要する児童に対し、正常な社会人として自立した生活を送ることができるよう援助をすることを目的とする。

事情あって家庭を離れざるを得なかった子どもの深い悲しみや挫折感を理解し、虐待などの不適性な環境の中で受けた心身の傷を、宗教的な和気に満ちた雰囲気の中で「朝起き、正直、働き」を基本信条として、生活や学習の指導、更には進路指導も重視しながら充実した養護、育成を進めてきた。

養護における職員の心得

“人の子を預かって育ててやるほどの大きな助けはない”(教祖伝逸話編)

“人の子もわが子もおなじこころもておゝしたてよこの道の人”(初代真柱様御製)

との思召しを胸に“真心の献身”の日々を目標に努めている。

2. 施設の現状

子どもは、家庭で満ち足りた親の愛情の中で育てられることが望ましいといわれているが、今日の児童養護施設に入所する子どもたちを見ると、養育上の問題として親・家族・血縁関係・養育環境など多くの物心両面にわたる悪しき要因が幾重にもなって、一人ひとりの子どもの成長発達に影響し、子ども達の生活に大きくのし掛かってきていることが問題となっている。

60%近くの被虐待経験を持つ子どもが入所している児童養護施設(厚労省調査H25.2)において、当施設でも例外ではなく、それを上回る割合の子どもが親やそれに代わる大人との不適切な関わりにより心身に深い傷を負いながらも親元を離れた生活を余儀なくされている。また、親の顔、面影さえも浮かべることが難しく、心に大きな穴を抱えた子どもも生活を共にする。このような子ども達が社会の中で和気ある生活を送ができるように、職員が一手一つの精神のもと試行錯誤を重ねながら養育の実践にあたっている。

3. 児童グループ構成と担当体制

定 員	棟・グループ		対象児童	年間予想人員
30名	つきの家		男子小中高生	10名
	たいよう の家	たんぽぽグループ ひまわりグループ	女子中高生 幼児・小学生	10名 20名

担当体制

○つきの家は小舎制で家庭的な雰囲気の中、男子中高生を中心としたグループを指導員2名保育士2名が担当する。中学生は進学、高校生は就職へ向けて養育の重点を置く。中学生は学習塾の活用を、高校生にはアルバイトの奨励を促す。

○たいようの家は中舎制とし、2階のたんぽぽグループは女子中高生を中心のグループ、1階のひまわりグループは幼児、小学生男女の住まいとする。担当を決めながらもスタッフの関係で保育士4名と指導員1名にて運営する。女子中高生については養護の重点は男子中高生と同じくする。さらにひまわりグループについては和やかなあたたかさの雰囲気を重視する。

4. 運営活動報告

◎ 概 評

年度初めには就職や家庭復帰による児童の退所で25名を下回る中での運営も予想されたが、要保護児童の数は容易には減少せず、また様々な取組みにより当施設が僅少ながらも公の信頼を得てきているからか、9月以降には30名定員を満たすに至った。

新任の現場職員が4名加わり、子ども達との関係づくりが難しくなったことで安心感と安全の確保に、より一層注意を払わなければならない1年であったが、対人援助技術であるコモンセンスペアレンティングを軸とした新任教育と職員一人一人の熱意と真心により大きな問題もなく今年度を終えることができた。ただ、年長児が年少児数人の髪の毛を格好よくしようと施設内において不適切な髪形に散髪してしまうという事件も起こり、怪我などの大事には至らなかったが、危機管理の面において今後の課題も残り、対応についての話し合いも行った。

また、地域との信頼関係を築き、子ども達が適切な関わりの中で安心・安全な生活を送ることができるよう、“挨拶運動”“暴言・暴力ゼロ宣言”を2大スローガンに打ち立てた。挨拶運動では、小学校の登校時に「いつでも、どこでも、誰にでも、大きな声であいさつしよう、いってきます！」と皆で声をそろえて挨拶している。また挨拶月間MVPを選出し表彰する試みも行った。暴言・暴力ゼロ宣言では、子ども達に暴言・暴力をなくすことを根気強く伝え、コモンセンスペアレンティング、セカンドステップ（暴力防止教育プログラム）を用いた支援に加え、“CAPみえ”の行っている暴力防止プログラムも積極的に取り入れを行ってきた。

環境面においては衣食住に対する不満もほとんど聞かれず、軽自動車やテレビなどの御寄附もいただき充実した環境が整っている。

以下、第三者評価事項に沿って年間の実状を報告させていただくこととする。

(1) 養育支援

全職員がコモンセンスペアレンティング(以下 CSP)やセカンドステップ(以下 SS)の専門性をフルに活用して、児童が表出する言葉や姿から一人ひとりの持味や課題を把握し、課題には本人との話し合いの上、幾つかの課題について期限を仕切ってその達成の日常の意識化を図る手法は、小学生と共に中高生年齢層にも効果をもたらしている。

◇ 食生活

- (a) 児童が最も幸せを感じる大切な日課、満足感の中で語り合いする楽しさ等は、児童の心を豊かにする。食事・食卓の重要性は身体づくり・心づくり・生命の戴きから感謝を学び、マナーや心遣いから社会性を養う。更に、見て、匂いをかいでの、味わって、語り合って人間性を育てることなど食事・食卓の重要性は強調し過ぎることはない。
- (b) こうした食の重要性に鑑み、栄養士、調理士共同による心のこもった食事は季節の食材による献立と、誕生日の祝いごとにリクエストを受けての特別メニューを全員に供して満足度を与えてきたことは、施設の安全・安心の形成の上にもその効果は小さくなかった。
- (c) 中学3年生以上の児童は毎年恒例であるテーブルマナーを学ぶための外食を3月に行った。

◇ 衣生活

- (a) 措置費よりの衣服費は半年に1回4月、10月に年齢に応じて出費額を定めてそれぞれの季節に備えている。購入に当たってはそれぞれ担当者が児童の好みを取り入れて、楽しみながら購入し自立後の役立ちにも備えている。施設の子等は“いつもみすばらしい”との学校や地域での悪い印象は昔のこととなっている。
- (b) 児童の衣類には常に目を配り、ちょっとした修繕でまだ着られる衣類については“物を大切にする”“もったいない”という感謝の心を生活の中で少しでも味わえる機会にも出来るような丁寧な支援を心掛けている。

◇ 住生活

- (a) 高校生は原則として個室利用とし、中学生は一室2名、それ以下は数名ずつをしている。
- (b) 園舎は新築5年目とあってまだ清々しさを保っており児童も意識して丁寧に利用しているが、外灯の電球や居室の壁紙など所々に修繕個所もでてきており、環境整備担当を中心に必要に応じて修繕にあたっている。
- (c) また園内には年中草花を絶やさず、正面玄関の他2つの棟の玄関にも置いて児童の情操教育の一助としてきた。また、夏野菜も数種を育てて生長を観察させ、収穫を体験して楽しんでいる。

◇ 健康と安全

- (a) 発達段階に応じて起床から就寝までの一日の生活を自立へ向けての大切な躾として、丁寧に習慣化へと導き、年齢を重ねながら健康に対する自己管理の大切さと必要な技術を習得させ、生涯に役立つ基本的習慣を確立させるようにしている。
- (b) こうした過程の中で必要に応じて医療機関での予防への対応、処置、指導を受けられるよう協力体制を構築、健康と安全に対しては万全の対応をとって事故のないよう万全を期してきた。
- (c) 小学生以下の児童には外出時に防犯ブザーを持たせ、緊急時には防犯ブザーを使用するように指導した。

◇ 性に関する教育

- (a) 子どもの年齢発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう性について正しい性知識を得る機会を設けるについて、施設が県健康福祉部の保健士さんと共同で作成した年齢別、性別のカリキュラムを教材を通して一通りの勉強会を児童と共にしてきたが、児童にあっては異性との距離の取り方、プライベートゾーンの理解と良いタッチ、悪いタッチの区分等の学習から軽率な行為への戒めなど見るべき成果があった。
- (b) 職員は時々の研修の機会を持ち、性をタブー視せず、子どもの疑問や不安にこえたえられる力量を培ってきた。

◇ 主体性、自律性を重視した日常生活

- (a) 主体性・自律性を育てて退所後の自立を安定させる能力として、年長児童を中心に児童会活動を活発に行い、各種行事の企画、運営を自立性を重んじて実践を強く促した。このため行事を経験する毎に反省を活かし役員を中心に会員の協力も積極的となり、達成感の喜びを全員で分かち合ったことは児童のまとまりと成長の上での効果は小さくなかった。
- (b) 小学生の教科外活動では各種のスポーツ(水泳・体操・合気道)教室と文化活動(習字・算盤)では学びの手応えを感じてか積極的に参加、体力向上と技術の習得による自尊感情の回復にも大きく寄与した。
- (c) 各児童の誕生日には職員全員がメッセージを書いたメッセージファイルを渡し、児童の成長の過程を共に喜び会えるようにしている。

◇ 学習支援・進路支援・就労支援

- (a) 小学生の基礎学力対策として全児童への学習ボランティアによる週一回の指導に加え、パソコンによる学習ソフトの活用及び登校前の読書タイムの励行で小学生全体に学習姿勢に良き効果をもたらした。
- (b) 中学生では学習塾の活用を促し、各児童の学力や個性に合った塾に通塾している。学校で上位の成績を残す児童もあり、今後も各児童の能力に応じて支援していきたい。

(c) 高校生の就職については今年度は高校卒業による退所は 1 名であったが、パン屋に就職することができた。ただ、昨年度就職した退所児童の中には順調に勤めている者もいるが、退職してしまう者もあり、改めてアフターケアの重要性を実感した。

◇ 行動上の問題及び問題状況への対応

- (a) CSP、SS の教育プログラムを養育の上に取り入れてから 6 年、職員もトレーナーとしての自信も備わるにつれ、児童は大きく変化してきた。(具体的なコミュニケーション、良い結果・悪い結果、効果的な誉め方、予防的教育法、問題行動を正す教育法、自分自身をコントロールする教育法、フォローアップ教育法)
- (b) 日課や施設内ルールも頑張り表の利用によって正すことで大きく乱れることもなく、暴力行為は許さないということも児童に徹底されてきた。
- (c) 施設の広場では児童や職員がサッカーや野球その他のスポーツに興じることで親睦が進み、施設では常に問題となる悪しき支配関係はほぼ心配はなく秩序が保たれていることは万事にわたって信頼関係が安定しているように判断される。
- (d) 日々の朝の引継ぎにおいて CSP を用いた職員の対応について職員で話し合いを行っている。

◇ 心理的ケア

臨床心理士が産休から復職し、更なる個別心理ケアの充実を行った。また、年 3 度の精神科クリニックの先生によるスーパーバイズを実施した。

◇ 家族の支援

- (a) 家族支援相談員をその専任として当たらせて、児童相談所と情報を共有し協議を行い、また市町との協議を通して運営に努めた。
- (b) 子どもと家族の関係づくりのために面会・外出、一時帰宅等を積極的に行い、学校行事等への参加を働きかけた。
- (c) 家族との交流の乏しい子どもには週末里親をお願いし、家庭生活体験をさせてきた。ただ残念なことは親と子の心理を修復するための一時に過ごせるような宿泊施設が整備されていないことが課題である。

(2) 自立支援計画・記録

年度初めの必須の事として、児童一人ひとりの自立支援計画を作成する。これは施設で児童を預かり育てるというもっとも重要な目的を進めるための養育指針となるもので、子ども一人ひとりの人となりを十分に認識理解を深めた上ではじめて間違いない日常の養育活動の基礎となるもの、グループで討議し、全体で再度観察評価して方針を定め、最後に施設長、主任の認定をもって児童相談所に送付し、一人ひとりの養育方針の決定とする。この年度も、年度の中ほどに点検手直しをしながら児童の成長をご守護いただいた。

(3) 権利擁護

- (a) 全養協倫理綱領、児童福祉法、児童憲章、三重県子ども条例、更に児童虐待の防止案に関する法律等に掲げられている理念を遵守する、を基本理念として子どもを尊重し、最善の利益のために尽力する。昨年度に出された全養協からの“施設における子どもの権利侵害根絶を目指しての緊急アピールを受け、権利擁護の理念の確認と侵害の恐れのある具体的な事例の研修を行い、施設での発生防止の確認をし合った。
- (b) ライフストーリーワークの県内外の研修から児童にどう出生と生い立ちの真実を伝えていくか、子どもの権利の大きな課題として、各施設でも、いろいろ検討されているが、本園ではいち早く研修を重ね、誰にどの段階でどう伝えるかの話し合いを続けている。

入所に当たってはアセスメントを重視し、時間をかけて丁寧に、そして何よりも担当者との人間関係づくりの上から 2泊 3日を別棟にて仮住まいをして安全、安心な施設であることをできるだけ持たせて、入所からどの子も混乱せず生活に入って安定していた。

(4) 関係機関との連携と地域支援

- (a) 施設の役割や機能を達成するため、児童相談所との連携を適切に遂行し、定期的な事例検討を通して子どもとその家族についての支援や問題解決への取組みを果してきた。
- (b) 施設長が市の要対協での代表委員として参画し地域の課題を共有してきた。
- (c) 幼・小・中・高・特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にして、子どもの個性を理解しつつその育成に努めてきた。特に小学校との間には施設での食事会や行事を通して友好を深め、子どもにとっても良好な影響を及ぼしてきた。
- (d) 地域交流と地域支援については子ども達の学校での友達関係が良好であることから施設の行事のみならず、日頃から一般家庭の子ども達も多く施設に遊びに来ることも度々あることから校区内の保護者にも認められていること、喜ばせていただいている。また、町内行事も子どもの数が少なくなってきた時代だけに互助園の子等の参加には賑やかになること理解され喜ばれている。

(5) 職員の資質向上

- (a) 職員の研修は担当係を中心に研修計画を作成、基幹的職員を中心に援助技術の向上を目指す。特に勤務年数を見定めて勤務経験に相応しい内容の研修を順次指名で参加させ、専門知識の技術を習得することで専門家としての意識の充実が図られるよう配慮して進めてきた。研修後の報告会は月に 1 度まとめて行い、資料等を提示してお互いに認識を高めてきた。

- (b) CSP の上級者制度の創設を受け、当施設においても全員上級者を取得することを目指として園外では積極的な研修への参加、園内では朝会での CSP を用いた引継ぎ、教科書の音読等を行った。
- (b) 養育体制は年齢別・性別の 3 つのグループに分け、グループ毎のチームを作ってあらゆることを相談しながら進め、誰かが孤立して苦しむことの無いよう図らってきた。

(6) 施設の運営

- (a) 法人や施設の運営理念を明文化、使命と役割を反映させ、施設の基本方針の実現に向けた中長期計画を職員全員による参画の下で会議や研修によって徹底し理解を深めた。その中で今後の基本的方針としての「児童養護施設運営指針」を重要課題と位置付け、5 年・5 年・5 年計画の策定を県子ども課と共同して作成、平成 27 年度からのスタートとなった。(特記 2 を参照) この件に関しては、法人本部と相談協議の上進めさせていただいてきた。
- (b) 施設長は自らの役割と責任を明らかにし養育信念と職員との信頼のもとリードをとって施設の運営の上に程々の努力をしてきた。また、教育畠からの出身であったが異業種を力に養育支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組みに意を尽くした。運営については社会的養護の動向、福祉ニーズ、子どもの状況を職員と共に課題を共有し、改善への取組みを行ってきた。
- (c) 人事については養育支援の質の確保をすべく基幹的職員、家庭支援専門相談員、心理療法担当職員、里親専門相談員の専門職員の機能の活用に努めるとともに、法人との緊密な相談のもと職員体制に落ち度の無いよう進めてきた。
- (d) 施設実習では受入れの担当責任者を置き、マニュアルを提示して受入れの意義や方針を全職員が理解協力し、大学と連携しながら実習の成果が得られるようにはからい、7 大学 27 名の実習生に貴重な体験をさせた。なお、実習に先立っての一日、実習生への予備知識として CSP、SS 等の研修をさせて、現場での実習の役立ちとさせた。
- (e) 施設内の行事には地域の方々、学校の友達等と交流、理解を深める大切な行事となっている。年々参加人数も多くなるのが有難い。

(7) 児童養護に職務を持つ者としての信仰的な心構えと児童に対する信条教育

- (a) 乳幼児期は児童の心の発達にとって極めて重要な時期でもあるにかかわらず、不適切な家庭環境にて粗末に養育されたことで心の成長が最も深刻に阻害され、深く傷付いて施設に入所てくる。この為、多くの児童のその心にある人間不信は悲しみ、苦しみ、憎しみとなって本人自身が自覚するしないに関わらず、時には暴言暴力となって表れてくるのを思案する時、また卒園後の就職先での不安定な勤務状況を知らさ

れるにつけ、職員は真心を尽くしながらも親神様、教祖におすがりする日々は避けて通れない、との思いから児童の信条教育の大切さと職員の成人は祈りと共にあることを思い知らされているところである。

- (b) 每朝の遙拝と食事始めの「親神様、教祖、御靈様、いただきます」の唱和。
- (c) 毎夕 5：30 のおつとめ、鳴り物の勤め、誓いの三条の唱和、そしてひとこと話。
- (d) 教団行事である節会団参、こどもおぢばがえり、教区ひのきしん、全教一齊ひのきしん及び春の学生おぢばがえり等の参加。
- (e) 職員と児童による週末の神宮御幸通りの清掃ひのきしん。
- (f) 毎朝 8：45 からの職員による「お願いづとめ」の実施。

(8) 特記

(a) 第三者評価の受審

平成 24 年度より社会的養護関係施設に第三者評価の受審及びその結果の公表が義務付けられることから、平成 25 年度に本施設もほぼ 1 年間をかけて 98 項目について、自己評価からグループ評価、更に全体評価を重ねて集約、そして 2 月、第三者評価事業団（百五経済研究所）の正式な評価審査を受ける。このことで過去 60 有余年に亘る施設が積み上げてきた施設の有り方、実状について善き事とともに改善の必要な事項も全職員にて点検、そして反省のもと、今後の施設運営と養護の質の向上を目指して、改革、改善に邁進させていただく機会となったこと、その効果絶大でありました。

今後も 3 年に 1 度の第三者評価受信を節にして、毎年度の自己評価を進めていく。

(b) 家庭的養護の課題と将来像への取組み

施設の小規模化と施設機能の地域分散化による家庭的養護の推進の国の通知を踏まえ、各施設において「家庭的養護推進計画」の策定を急ぐよう県のヒアリングが入ったことで法人本部との連携から本園の将来像として 3 期 15 年計画を進めてきた。5 年毎の見直しも謳われているので修正の必要に迫られる事態も予想されるが、可能な限り計画を進め、他施設に先んじることで行政の信頼を高くすることが得策である。

(c) 里親支援専門相談員の標準配置

県の里親支援専門相談員に対する施設加算に伴い、当施設においても里親支援専門相談員を配置した。施設内児童においてはホームステイ家庭体験事業の充実、里親研修の積極的な受け入れ、施設外においては里親登録数増加に向けた働き、里親宅への家庭訪問等を関係機関と連携しながら進めている。

◎ 概況

(1) 日課

○一日の生活

<平日>		<土・日・祝日>	
6:30	起床 洗面 清掃	7:00	起床 洗面 清掃
6:45	遙拝 朝食 登校準備		
7:30	集合	7:15	遙拝 朝食
7:40	児童登校	8:00	清掃
8:40	幼稚園児登園	8:30	学習 園内保育 スポ少・クラブ活動参加
12:00	昼食 (幼児午睡) 学童帰宅 課外学習 クラブ活動	12:00	昼食 (幼児午睡)
16:30	学習時間	17:30	夕礼(参拝)
17:30	夕礼(参拝) 夕食		夕食
18:00	学習、児童会 入浴、洗濯 自由時間	18:00	入浴、洗濯 自由時間
			21:00～ 消灯(年齢に応じて異なる)
21:00～	消灯(年齢に応じて異なる)		

(2) 行事

月	日	内容	主催	人数
4	2	春休み行事(いちご狩り)	互助園	32
5	3	GW行事(登山)	互助園	24
6	7	野球観戦	夢シート	12
7	19	宮川花火大会	市社協	25
	28～30	こどもおぢばがえり	互助園	25
8	4～5	御座白浜キャンプ	互助園	41
	11～14	若狭キャンプ	こどもサポートネットあいち	9
	11～14	若狭キャンプ	こどもサポートネットあいち	9
	15	残園児童行事	互助園	21

	20	施設対抗スポーツ大会	三養協	17
	24~25	八風キャンプ	日本福祉大レクリエーション部	25
10	5	にこにこ広場	互助園	132
	10	西穂高登山	こどもサポートネットあいち	10
12	6	お伊勢さんマラソン（ウォークの部）	伊勢市	37
	28	お餅つき	互助園	20
1	1	正月行事	各棟	21
	6	お節会団参	互助園	42
2	14~16	木曽福島スキー教室	こどもサポートネットあいち	10
3	7	にこにこ運動会	互助園	71
	17	テーブルマナー	互助園	10
	21	退所児童送別会	互助園	43
	28	園長送別会	互助園	55

※人数には引率者等の大人を含む

(3) 入退所児童状況

①平成 26 年度 月別入退所児童数

区分／月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
入所	幼児	2					2							7
	小学生						2							
	中学生												1	
	高校生													
退所	幼児			2										7
	小学生												3	
	中学生													
	高校生	1											1	
	その他													

②入所児童内訳 (H27. 3. 31 現在)

	高校生	中学生	小学生	幼児	1・2歳	その他	合計
男	3	4	8	2	0	0	17
女	1	3	4	2	0	0	10
計	4	7	12	4	0	0	27

③年間措置児童数(各月初日在籍人数)

区分／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1・2歳児	1	2	2	1	1	2	1	1	1	1	0	0
幼児	1	2	2	1	1	2	3	3	3	3	4	4
小学生	13	13	13	13	13	15	15	15	15	15	15	15
中学生	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
高校生	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	26	28	28	26	26	30	30	30	30	30	30	30

④中学卒業生の進路状況

- ・進学（2名）

⑤高校卒業生の進路状況

- 就職（1名）

⑥受託先の状況（H27.3.31現在）

北勢	中勢	南勢志摩	伊賀	紀州	その他	合計
7	6	14	0	0	0	27

⑦昭和 23 年開設以来の措置状況 (H27. 3. 31 現在)

	男	女	計
累計	235	150	385
昨年度までの累計	232	146	378
今年度取扱児童数	3	4	7

⑧一時保護・ショートステイ延利用児童数

(4) 週末等里親事業

家庭生活体験事業の対象児5名が、長期休暇や週末に里親家庭で生活体験をした。

【26年度家庭生活体験事業】 延べ人数・・・13名

延べ日数・・・42日

(5) 会議・研修

◇会議

職員連絡会・ケース会議	4/10 5/8 6/13 7/10 8/21 9/11 10/19 11/13 12/11 1/8 2/12 3/12
ケアワーカー会議	職員連絡会の1週間前
南志児相合同連絡会	5/7 7/4 9/5 11/7 1/9 3/6

◇職員研修

月	日	主 催	参加者	内 容
4	5・12	Oggiヒューマンネット	笠井、竹田	C S P 幼児版トレーナー研修
5	14	三重県健康福祉部福祉監査課	中井、飯降	社会福祉法人幹部研修会
	17	ミキグループ	上西み	三健会プリント勉強会
	31	児童相談センター	笠井	里親認定前研修 I
6	4~6	中部児童養護施設協議会	園長、御手洗、川久保、長瀬	中部ブロック三重大会
	7~8	日本子どもの為の委員会	持山、瀬本	セカンドステップ研修
	19	天理教三重互助団	全職員	処遇事例検討
	23	三重県社会福祉協議会	竹田	知っているようで知らない感染看護
	24~25	天理教里親連盟	山路、笠井、長瀬、御宮知、持山、和手、西森	C S P 幼児版トレーナー研修
	28	児童相談センター	笠井	新規養育里親基礎研修
	28~29	全国児童養護問題研究会	山路	全国児童養護問題研究会全国大会
	29	ミキグループ	上西み	三健会プリント勉強会
7	12	児童相談センター	笠井	新規里親認定前研修 II
	18	C A P 三重	片山、川久保	C A P 児童養護施設職員セミナー
	22	三重県社会福祉協議会	飯降	社会福祉法人新会計基準講座
	24	ミキグループ	上西み	三健会プリント勉強会
	24~26	公益財団法人鉄道済会	山路	社会福祉セミナー

	31	小児心療センターあすなろ学園	御手洗	発達障がいの社会的自立について
8	2	Oggiヒューマンネット	笠井	CSP学齢期版ワークショップ
	7	福利厚生センター	竹田	接遇講習会
	20	三重県社会福祉協議会	飯降	社会福祉法人における情報公開の重要性
	24~25	天理教社会福祉施設連盟	飯降	天理教社会福祉施設職員研修会
	27	小児心療センターあすなろ学園	川久保	途切れのない発達支援研修会
	30	支援センタープレス	御宮知	療育相談支援事業機能強化事業研修会
	31	Oggiヒューマンネット	笠井	幼児版管理者研修見学
9	2・9	Oggiヒューマンネット	竹田、御宮知、濱本	CSP学齢期版トレーナー研修
	4	全国児童養護施設協議会	孫入	社会的養護を担う施設長研修会
	4	三重県社会福祉協議会	飯降	大規模災害時におけるリスクマネジメント
	8~10	中国、九州、近畿、四国施設協議会	上西	西日本児童養護施設職員セミナー
	20~21	三重県社会福祉士会	片山	三重県社会福祉士実習指導者講習会
	23	三重県児童相談センター	笠井	専門里親更新研修
	25	天理教三重互助園	全職員	処遇事例検討
	27	支援センタープレス	御宮知、濱本	療育相談支援事業機能強化事業研修会
	27	三重県児童相談センター	竹田	こども・家族参加型支援研修会
	29~30	全国児童養護施設協議会	飯降	児童養護施設運営・情報開示セミナー
10	9	Oggiヒューマンネット	濱本、川久保	発達障がい児向けCSP
	18~19	岡山県里親里子を支える会	笠井	全国里親大会おかやま大会
	27	三重県児童相談センター	竹田	こども・家族参加型支援研修会
	31	三重県児童相談センター	長瀬、竹田	児童心理司施設心理士合同研修会
11	8	なごやかサポートみらい	御手洗	法人設立一周年記念イベント
	9	三重県教育委員会	濱本	子ども虐待防止啓発講演会
	11	三重県社会福祉協議会	御宮知	子どもの人権と児童虐待
	13~14	福利厚生センター	山路	ディズニーアカデミー
	14	三重県児童相談センター	竹田、長瀬、西森	児童相談所職員研修会
	18~21	子どもの虹情報センター	竹田	児童養護施設職員指導者研修
	20	天理教三重互助園	全職員	処遇事例検討

	27～29	天理教社会福祉施設連盟	飯降	全国研修和歌山大会
	29	支援センターブレス	御宮知	療育相談支援事業機能強化事業研修会
12	4～5	中部児童養護施設協議会	御宮知、上西順	中部児童養護施設指導職員研修会
	17	三重県児童相談センター	御手洗	児童福祉施設における生と性の取組
1	16	三重県児童相談センター	川久保	児童相談所・施設職員現任研修
	23	三重県児童福祉施設協議会	和手	三重県児童福祉施設協議会職員研修会
	24	支援センターブレス	御宮知、濱本	療育相談支援事業機能強化事業研修会
	29	伊勢保険所	上西み	休職施設従事者研修会
2	1	支援センターブレス	御宮知、片山、濱本	療育相談支援事業機能強化事業研修会
	4～6	日本子ども養育研究会	竹田	子どもと向き合うスキルアップ講座
	14	日本臨床心理士会	長瀬	日本臨床心理士会定例会Ⅱ
	20	三重県社会福祉協議会	御手洗	福祉介護の魅力発信事業
	23	児童相談センター	長瀬	児童心理司施設心理士合同研修会
	25	三重県児童養護施設協議会	御手洗、御宮知、片山	基幹的職員フォローアップ研修
	28～1	O g g i ヒューマンネット	御宮知、上西み	C S P 学齢期版トレーナー研修
3	14	こころの医療センター	川久保	自分の安全を守れない若者たち
	15	日本遊技療法学会	長瀬	日本遊技療法学会全国大会

(6) 実習及び研修受入

月	学 校 名	実日数	男子	女子	人数
6	高田短期大学	9	0	12	12
8	皇学館大学	10	0	2	2
	至学館大学	10	1	3	4
9	名古屋市立大学	13	0	2	2
11	修文大学短期大学部	10	0	2	2
12	皇学館大学	10	0	2	2
3	奈良保育学院(白梅寮)	10	0	3	3
合計		72	1	26	27

平成 26 年度・事業報告

1. 概況報告

平成 26 年度においては、次年度より実施される子ども子育て支援新制度へ向けて、横浜市や神奈川区との度重なる協議を行い、準備を推し量ってきた。

平成 27 年度より運営費収入が実績ベースになるため、4月 5 月における施設運営は、当年度の収支差額を取り崩すと共に、人件費積立預金をも合わせて取り崩す予定である。

① 保育部門

平成 26 年度は、障害児を前年度より多く受け入れたため、配置する保育士の数も通常より 1 名多い 3 名の配置となった。

前年度より実施した「赤ちゃんの駅」の利用は、少しずつではあるが、神奈川区全体を通して浸透し始めている様子である。当園においても、育児中の通行者の利用は数件あった。

また要配慮児については、年々増加しているため、引き続き東部療育センターとの連携を図りながら、対象となる児童への理解を深めていきたい。

② 給食部門

前年度に引き続き、除去食の取扱いについては最善の注意を払い、アレルギー対象児童へ誤食の無いよう努めている。

また、食物アレルギー対応マニュアルを作成し、次年度より施行する予定である。

食育活動については、年長児クラスを対象にソラマメやとうもろこしの皮むき、ゴーヤや胡瓜などの成長考察、そして給食として配膳されるハンバーガーや手巻き寿司などを実際に自分で作って食べてみるなどの体験を通じて幅広く食育活動に力を入れている。

2. 施設概要

- ・名 称：めばえ横浜保育園
- ・所 在 地：横浜市神奈川区白楽 6 番 8
- ・定 員：150 名
- ・敷 地 面 積：588.99 m²
- ・建物床面積：1,161.87 m²
- ・構 造：鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建
- ・運用開始日：昭和 39 年 6 月 1 日

3. 年齢別・月別園児数

年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72
1歳	23	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	287
2歳	31	31	31	31	31	30	30	30	30	30	30	29	364
3歳	30	29	29	30	30	30	30	29	29	28	28	28	350
4歳	30	30	30	30	30	30	30	29	29	29	29	29	355
5歳	29	29	29	28	28	28	28	28	28	28	28	28	339
合計	149	149	149	149	149	148	148	146	146	145	145	144	1767

4. 平成 26 年度活動記録

月 日	活動内容	目標・成果	月 日	活動内容	目標・成果
4月1日	入園式・進級式	紹介・説明・交流	12月4日	生活発表会	各学年における表現活動
4月18日	おやさま誕生祭	教祖の誕生を祝う	12月20日	おもちつき	伝承行事
5月24日	春の遠足(こどもの国)	親同士の親睦をはかる	12月24日	クリスマス会	伝承行事
6月29日	お泊り保育(年長児)	子どもの自立を育む	2月3日	節分	伝承行事
6月30日			2月12日	作品展・お別れ遠足	思い出づくり
7月1日	プール開き	プールの遊び方を知る	3月3日	ひなまつり	伝承行事
9月2日	防災の日	避難誘導訓練	3月4日	お別れ会	思い出づくり
9月6日	敬老の集い	高齢者との交流	3月6日	入園説明会	新入園児向け説明会
10月5日	運動会	運動する喜び	3月15日	卒園式	終業を祝う
【その他定例行事】					
・身体測定・避難訓練・お誕生会 ・歌唱指導(3歳～5歳児)(月2回) ・絵画指導(5歳児)(月3回) ・英語で遊ぼう(5歳児)(月2回)					

5. 特別保育事業

(翻天) 2. 駿士

事業内容	25年度	
	実施日数	実施人数
一時保育事業	34日	2名
延長保育事業	246日	14名
障害児保育事業	139日	3名

6. 職員配置

(平成26年3月31日現在)

	基準	現員
園長	1	1
保育士	21	20
栄養士	1	2
調理師	2	2
事務員	1	1
嘱託医	1	1
保育補助	*****	14
合計	27	41

7. 研修報告

月	日	研修名	月	日	研修名
4	15	平成25年度第一回幼保小接続期研修会	11	18	発達障害研修
4	25	平成25年度保育福祉部会「第一回総会」	11	19	横浜市社会福祉大会(表彰式典)
5	23	施設長・保育士研修会	11	19	障害児保育基礎講座1
5	20	衛生管理講習会	11	19	根拠に基づく保育
5	29	保育実践講座Ⅲ つながり遊び	11	21	乳幼児保健研修
6	21	福祉サービス・第3者評価に関する説明会	11	22	第2期健康横浜21について
6	25	スクールゾーン対策協議会	11	25	保育実践講座4
7	1	救急法研修	11	26	子どもの人権
7	4	研究発表会 ~保育士の資質の向上に向けて~	12	2	乳幼児の病気と救急医療について
7	8	乳幼児ゆさぶられ症候群について	12	6	根拠に基づく研修
7	12	食物アレルギー講習会	12	25	朝ごはんレシピコンクール
7	16	横浜市幼児安全教育指導者研修会	12	2	乳幼児の病気と救急医療について
7	18	子ども・子育て支援新制度研修会	12	25	朝ごはんレシピコンクール
7	24	食物アレルギーの基礎知識と緊急時のエビデンス対応	12	25	朝ごはんレシピコンクール
8	10	合同研究会一日目	1	9	アレルギー疾患に対する普及啓発講習会
8	11	合同研究会二日目	1	27	発達傷害研修
8	12	合同研究会三日目	2	14	食物アレルギーとアナフィラキシー
9	25	乳幼児期のアレルギー対応			
10	18	食育講習会			
10	29	子育て支援の理解を深める			
10	31	平成25年度 幼・保合同研修会			
11	1	根拠に基づく保育			

8. 一般事業・職員の活動等

事 項		
人 事	採 用	H25.4.1 保育士 1名
	退 職	H25.11.30 保育士 1名 H26.3.31 保育士 2名 調理員 1名
	異 動	H26.2.28 事務員 1名
見学 来園	<ul style="list-style-type: none">・保育学生(実習・就職希望者)による施設見学・次年度入所希望の保護者による見学・一時保育利用希望者による見学	
体験学習	横浜市立菅田中学校 4名	
実習指導	<ul style="list-style-type: none">・東京福祉大学・奈良保育学院	

平成26年度・事業報告

1. 開設の経緯

(1) はじめに

ファミリーホームさざんかホームの母体となる「児童養護施設 天理養徳院」では、かねてより、「小規模で家庭的な養育の実践」に取り組んできた。昭和の初期より、小舎担当住込み制の形態を取り、平成4年の移転後もその形態を継承。平成6年には、地域分散化の先駆けとして、グループホーム三昧田を開設（分園型自活訓練事業）した。

そして、平成23年7月に、厚生労働省より児童養護施設等の「社会的養護の課題と将来像」がとりまとめられた。これによって、施設は小規模化（本体施設の定員を45名以下にする）、地域分散化（グループホームやファミリーホームの開設）、地域支援（地域の子育て家庭や里親支援）をより一層進めることができた。天理養徳院では、以前より本体施設内の設備も着々と進められ、全学童ホームを「小規模グループケア事業」として実施する要件も整っており、ここにいよいよ、里親事業でもあるファミリーホームを開設する機運が高まった。

(2) 人材・物件の確保

ファミリーホームの開設に向けて整備すべき大きな課題として、人材の確保、そして物件の確保が挙げられる。人材については、ファミリーホーム開設の検討がなされた際、母体施設で10年来、養育実践を重ねていた職員夫婦が担い手の候補として挙げられた。さらに、物件としては、母体施設と同じ天理市にあり、分院（グループホーム三昧田）との距離も近い天理市西長柄町の地にある、長年当法人で勤めていた職員の持ち家が、候補として挙げられた。人材、物件共に、ファミリーホーム開設に適しており、この物件を施設として購入し、職員夫婦を養育者とする、「法人（施設）型ファミリーホーム」の開設実現に至った。

(3) 関係機関との連携

開設予定地域への理解としては、地域の自治会の会合に出向いて説明を行い、また、地域の回覧文書に当ホームの案内文書を挟み、理解を求めた。上記の通り、物件を所有していた職員が、長年、その土地で生活をしていたこともあり、地域住民の理解もスムーズに得られた。また、当ホームの養育を担う職員夫婦は、年度当初より同居家族共に移り住み、地域生活をしながら、地域との交流を深めた。

行政への働きかけとしては、平成25年度より、ファミリーホーム開設の意向を伝え、ファミリーホーム開設に向けた具体的な説明を実施。また、年度が変わり、ヒアリングの際にも、再度、より詳細な説明を行った。また、県内2か所の児童相談所に対しては、職員会議の場に出向き、説明会を実施し、児童の委託に関する具体的な話し合いを実施した。これにより、当面は、母体である天理養徳院を窓口に、児童の委託について確認を行うこととなった。

(4) 児童委託及び県内ファミリーホームへの支援

ファミリーホームで生活する児童については、本人や保護者、児童相談所、担当職員とも入念に確認作業を実施し、7月1日より、本体施設入所中の高校2年生女子児童1名を生活体験という形で受入を行った。その後、幼児の委託も決まり、8月1日より2名の児童が生活するファミリーホームとして事業を開始した。その後、12月中旬に2名の委託も決まり、年度末現在では4名の児童が養育者家族と生活を実施している。県内1か所のファミリーホームへの支援としては、当院の職員の補助配置や、情報提供・共有、里親支援専門相談員による支援等が

挙げられる。

2. 人員及びホームの概要

(1) 児童定員：5名

(2) 月別初日在籍児童数 ※表の下段に月別初日一時保護委託児童数も記載

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ
未就園													
幼児					1	1	1	1	2	2	2	2	12
小学生										1	1	1	3
中学生													
高校生					1	1	1	1	1	1	1	1	8
その他													
合 計	—	—	—	—	2	2	2	2	3	4	4	4	23
一時保護	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 職員数

管 理 者 1名 養 育 者 1名 補 助 員 1名

職員数合計 3名

(4) ホームの形態

①事業名：小規模住居型児童養育事業

②ホーム：さざんかホーム

③対 象：女子児童 定員5名

(5) こども達の生活

①基本信条： 朝起き ・ 正直 ・ 働き

②日 課：

	職員起床準備・高校生起床
6:00	起床・洗面・朝食（※学年によって適宜変動）・高校生登校
7:00	小学生登校
7:15	朝づとめ・分担掃除・お手伝い
8:30	幼児登園
11:30	幼児降園（午前中のみ）
12:00	昼食
14:00	幼児降園（弁当有り）
15:00	買出し
17:30	小学校迎え（部活動所属児童）
18:20	幼児入浴・夕食準備
19:00	夕づとめ
19:20	夕食
20:00	入浴
21:00	就寝（※学年によって変動）

※基本信条に基づき、朝起きに重点をおき規則正しい生活に努めた。

③食事提供：全食、養育者（補助者）による調理

◎食事についてこだわった点

- ・子どもと買い物することを心がけ、食材を見る、物の値段を知る、匂を知るなどの意識。
- ・子どもの前で調理をし、温かいものの提供。
- ・料理の本を活用し、栄養バランス、色彩ある色々な献立の習得。
- ・子どものニーズ、季節行事に応じた料理、知識の提供。
- ・孤食への配慮。（登下校時刻の異なる年長児への配慮）
- ・食卓での楽しい会話、空間づくり。

※食事準備を子どもが積極的に手伝い、幼児は配膳、年長児は調理を手伝う流れができた。幼児は『大きくなって、自分も調理のお手伝いができるようになりたい！』と調理を手伝う年長児を尊敬し、相互作用が生まれた。

④保健衛生：

- ・生活環境、日課の流れの変化から、児童が体調を崩す場面がしばしば見られた。これによって、就寝時間がずれるなど、日課が乱れるという悪循環が生じた。日課の確立が今後の課題と言える。

⑤防災：

- ・地域の避難訓練、チェックシート記入の上参加
- ・消火器（2か所）、火災報知機、懐中電灯、持ち出し袋等の配置
- ・課題としては、保存食を適切に備蓄することが挙げられる。

（6）地域との連携

養育者は、地域（西長柄町北5地区）の防災委員担当を担い、子ども達も、近隣にある団体（天理教共成分教会）の少年会鼓笛活動への参加を積極的に行つた。

3. 養育者の所感

事業開始から8か月が経ち、その間、順次児童を受け入れ、少しずつですが、生活の流れが形になってきました。そして、何よりもホーム内の子ども同士が、良い意味で刺激し合い、その相互作用からの成長を見ることができ、また、養育者が大切にしている基本信条についても、素直に受け入れてくれている姿を、とてもありがとうございます。

近隣住民の方々や、家族、友人とのつながりなど、たくさんの方々の支え、見守りの上に、子ども達の成長があるということを、養育者自身が大切にし、養育に努めていきたいと思います。

今年度は、生活を作り上げることに意識していたところがあったように感じており、来年度は、子ども達との楽しい時間を意識し、低年齢だからこそできる関係性を深め、子ども達一人ひとりの様々な経験に繋がる1年にしていきたいと考えています。また、より地域に溶け込んだホームとなるよう、地域行事の機会を大切にしたいと思います。そして、スーパーヴァイザー、補助員の助言を大切に、児童一人ひとりの課題の明確化、生い立ちの整理、自立への支援、保護者との調整、児童相談所との密な連携を行っていきたい。

平成27年3月 旭 比呂子

以上